
5 0 5 3. 関税割当裏落内容仮登録

業務コード	業務名
TQC	関税割当裏落内容仮登録

1. 業務概要

「輸入申告事項登録（I D A）」業務後、関税割当を適用する数量等の仮登録を行う。

仮登録した内容は訂正、取消が可能である。なお、輸入申告を行ったのちに本業務により裏落内容を訂正しようとする場合は、あらかじめ税関に申し出た後に行う。

2. 入力者

通関業、輸出入者

3. 制限事項

(1) 仮登録を行う場合は、その他の処理との同時入力は不可とする。

(2) 裏落内容仮登録訂正、裏落内容仮登録取消、裏落内容税関確認後訂正の場合は、入力件数が1件であること。

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

①システムに登録されている利用者であること。

②裏落内容仮登録訂正、裏落内容仮登録取消及び裏落内容税関確認後訂正の場合は、当該裏落内容を仮登録した利用者であること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(B) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(3) 関税割当証明書DBチェック

(A) 仮登録の場合

①「関税割当証明書内容確認（CQA）」業務により、関税割当証明書確認の旨が登録されていること。

②CQA業務により、関税割当システム管理終了の旨が登録されていないこと。

③本業務が行われた日が、期間満了日を経過していないこと。

④裏落内容の登録数が300でないこと。

⑤残存数量が0を下回らないこと。

⑥入力した申告等番号に係る裏落内容が既に登録されていないこと。ただし、仮登録取消済みのものを除く。

(B) 裏落内容仮登録訂正の場合

①CQA業務により、関税割当証明書確認の旨が登録されていること。

②CQA業務により、関税割当システム管理終了の旨が登録されていないこと。

③裏落内容の確認状態が仮登録済みであること。

④残存数量が0を下回らないこと。

⑤入力した申告等番号に係る裏落内容が既に登録されていないこと。ただし、仮登録取消済みのものを除く。

(C) 裏落内容仮登録取消の場合

①CQA業務により、関税割当証明書確認の旨が登録されていること。

②CQA業務により、関税割当システム管理終了の旨が登録されていないこと。

③裏落内容の確認状態が仮登録済みであること。

(D) 裏落内容税関確認後訂正の場合

①CQA業務により、関税割当証明書確認の旨が登録されていること。

- ②CQA業務により、関税割当システム管理終了の旨が登録されていないこと。
- ③裏落内容の確認状態が税関確認済みまたは税関確認後訂正であること。
- ④残存数量が0を下回らないこと。
- ⑤入力した申告等番号の先頭10桁が、関税割当証明書DBに登録されている申告等番号の先頭10桁と同一であること。

(4) 輸入申告DBチェック

仮登録または裏落内容仮登録訂正の場合は、以下のチェックを行う。

- (A) 入力された申告等番号が輸入申告DBに存在すること。
- (B) **輸入申告DBに登録されている輸出入者コードが、関税割当証明書DBに登録されている輸出入者コードと一致すること。**輸入者コード欄に入力された輸入者コードまたは法人番号で以下のチェックを行う。ただし、国内用輸出入者DBにて輸出入者コードと法人番号が紐づいて登録されている場合は、相互に変換してチェックを行う。
 - ①関税割当証明書DBに登録されている輸出入者コードが12桁の輸出入者コードまたは17桁の法人番号である場合は、入力された輸出入者コードが関税割当証明書DBに登録されている輸出入者コードと一致すること。
 - ②関税割当証明書DBに登録されている輸出入者コードが8桁の輸出入者コードである場合は、入力された輸入者コードの先頭8桁が関税割当証明書DBに登録されている輸入者コードの先頭8桁と同一であること。
 - ③関税割当証明書DBに登録されている輸出入者コードが13桁の法人番号である場合は、入力された輸入者コードの先頭13桁が関税割当証明書DBに登録されている輸入者コードの先頭13桁と同一であること。
- (C) 以下の登録がされていないこと。
 - 「輸入申告等手作業移行」
 - 「輸入申告撤回」
 - 「特例申告手作業移行」

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

(2) 関税割当証明書DB処理

入力された内容を関税割当証明書DBに登録・更新する。

(3) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
関税割当裏落内容仮登録 控情報	なし	入力者* ¹
関税割当裏落内容訂正通 知情報	裏落内容仮登録訂正または裏落内容税関確認後訂正 を入力した裏落内容に係る輸入申告等が申告済である 場合	税関（通関担当部門）

（* 1）本業務の入力者とシステム登録依頼者（「関税割当証明書内容登録（TQA）」業務の入力者）が異なる場合は、両方に出力する。